

平成31年3月31日

## 平成30年度の主な公益的取組等の実施状況

社会福祉法人つばさ福祉会

### 公益事業

#### 平成30年度父の夢日中ショートステイ事業報告書

障害者総合福祉法に基づく地域生活支援事業として「日中一時支援事業」を福島市、伊達市、二本松市より受託し「父の夢日中ショートステイ」として知的障害児・者の方々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。

児童では、保護者の就労や諸事情等で、放課後家庭での対応が困難なため利用する方が多く、特に（14：30～18：00）までの時間帯に利用が集中した。また知的障害者では、父の夢の利用者が多く稼働時間外の（15：30～18：30）までの時間帯に利用が集中した。そのため15：30～18：00までの間に児童と者の利用予約が重なることが多かった。

利用中は利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、本やDVDを見たり、CDを聴いたり、持参したおやつを食べたりと利用者個々人が、思い思いに過ごすことができていた。今年度も昨年度同様、iPadを使用する利用者が多く、自分の興味のあるものを検索して見ている。

#### 平成30年度おおぞらの夢日中ショートステイ事業報告書

障害者総合福祉法に基づく地域生活支援事業として「日中一時支援事業」を福島市、伊達市より受託し「おおぞらの夢日中ショートステイ」として知的障害児・者の方々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。児童では、29年度に引き続き保護者の就労や諸事情等で、放課後家庭での対応が困難なため利用する方が1名利用された。また知的障害者では、登録者の全てが、おおぞらの夢、新おおぞらの夢、ニコの夢の方で稼働時間外の（8：00～9：00、15：30～18：30）までの時間帯に利用が集中した。利用中は利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、ビデオやDVDを見たり、CDを聴いたり、持参したおやつを食べたりと利用者個々人が、思い思いに過ごすことができていた。また、iPadを使用する利用者が多く、自分の興味のあるものを検索して見ている。

#### 平成30年度レスパイト事業ブライトハウス事業報告書

知的障害児（者）及びその家族に対して手軽に利用出来る支援サービスを行ない、障害福祉の増進・家庭生活の安定を目的とし運営してきた。支援サービス内容は国や市町村の福祉制度では満たせない福祉サービス（宿泊支援・日中支援）を行った。

#### 平成30年度生活協力員（生活アシスタント）紹介事業報告書

市町村障害者社会参加促進事業の知的障害者支援で生活協力員（生活アシスタント）紹介事業を、平成30年4月1日に実施委託契約書を交した。利用登録者に増減はなく、アシスタント登

録者も定着し、事故もなく安定した活動が行われた。利用内容としては、余暇活動等レクレーション、買い物の援助の他、お話し相手等の自宅援助が多かった。福島市の委託費の観点から、利用にあたっては昨年同様、利用回数や予約の確認を必要としており、公平性を保ちながら活動した。年度途中での生活協力員（生活アシスタント）登録者には、在宅福祉サービス総合補償等の保険に加入してから、生活アシスタントとして活動することが必要であり、生活アシスタント登録者の登録期限の確認を随時行うことと、活動における本人の意思の尊重、及び活動中における安全面や、健康面への配慮も大切である。

### 平成30年度県北障害者就業・生活支援センター事業報告書

国の委託事業（雇用安定等事業）として、障がいある方からの就業生活について、相談・就職・定着を個別の支援や関係機関との連携の中で、本人に合った支援を検討のうえ図り就業自立に至るまでの継続した支援を目的に事業を行った。具体的取り組みでは、求職者や在職者に対する職業相談・職場見学・実習・生活相談など多岐にわたる支援や相談を本人が目指す目標に向け、本人の立場からの支援を心掛けた支援を行った。

県北障害者就業・生活支援センターが設置されて満9年、前身のサポートセンターが設置されてからは12年が経過し、現在では地域の企業や福祉関係機関・特別支援学校・一般高校・病院など広い分野から相談が寄せられ地域の関係機関との繋がりを築くことが出来た。